

令和7年5月

各 位

オホーツクはまなす農業協同組合
代表理事組合長 永峰 勝利

副業制度の導入について

オホーツクはまなす農業協同組合は、令和7年4月より、副業制度を導入いたしましたのでお知らせいたします。

本制度は、全職員を対象に、農業体験を通じたJA職員としての資質向上、職員の前向きな取組みや挑戦を後押しすることで、地域農業の持続的な発展に貢献することを目的としております。

当JAは、地域生産者の課題解決と持続的成長の実現を目指し、地域農業の繁栄に貢献して参ります。

【副業制度の概要】

対象者	全職員（パート含む）
対象業務・範囲	農作業に限定・副業先は当JA正組合員に限る

以上